

## 働き方改革に向けて、 会社が準備すべきこと



32

軍奮闘です。現場から“や  
らなきゃ回らない”と言わ  
れると急に前に進めなくな  
ってしまいます。大切なこ

とは、各職場の責任者たる  
中間管理職が率先しなけれ  
ば成しえないということで  
す。またそのためにはTO  
Pの号令が欠かせません。

こうした関係の構築がまず  
スタート段階といえます。  
その上で、生活残業や残  
業は当たり前という意識の  
改善には、個々の従業員の  
分析さえ必要となります。

一方で、従業員に自立の  
精神を求めているのも「働  
き方改革」です。部下が情  
報を発信し、マネージャー  
が指揮を執る。こうした関  
係をつなぐ新たなコミュニケーションシステムが必要

といった手続きの問題、業  
務の細分化による外部委託  
やパートタイマーの活用等、  
各社によつて事情は様々  
だと思います。いずれにして  
も改革する強い意志を共有  
し、職場ごとの状況分析を  
は、人事総務等事務方の孤  
そでよく耳にする問題  
は、人事総務等事務方の孤

でしょう。

● 「働き方改革」  
は、職場環境の改革  
であり従業員の意識  
改革であつて、中で  
も中間管理職の育成  
は急務なのです。し  
かし多くの場合、プ  
レイングマネージャ  
ーとして自身も事業  
目標を背負い、その  
上で部下の指導を行

つています。当然、手取り  
足取りとはいきません。自  
分の業務に追われていると、  
やもすればパワハラ的な  
対応をしないとも限りませ  
ん。

一方で、従業員に自立の  
精神を求めているのも「働  
き方改革」です。部下が情  
報を発信し、マネージャー  
が指揮を執る。こうした関  
係をつなぐ新たなコミュニケーションシステムが必要

といつた手手続きの問題、業  
務の細分化による外部委託  
やパートタイマーの活用等、  
各社によつて事情は様々  
だと思います。いずれにして  
も改革する強い意志を共有  
し、職場ごとの状況分析を  
は、人事総務等事務方の孤

の好循環が可能となります。  
政府はテーマを提示しま  
すが、具体策は常にプレイ  
ヤーが考へないと単なるゆ  
とり、たるみにならないと  
も限りません。多くの準備  
には専門家等への外部委託  
も有効です。業務分析・評  
価、新たな人材の採用、各  
種規程等ルールの整備・教  
育など、すべきことは少な  
くありません。

名北労働基準協会では、  
会員事業場を対象に無料相  
談『企業の労働110番』  
(☎ 052-961-7110) を行つています。こ  
のほか、当協会関係団体の  
『社会保険労務士法人 愛  
知労務管理コンサルティング』では、社会保険労務士  
対応業務を受け付けていま  
す。お気軽にご相談ください。

(Personnel L  
ab 加藤社会保険労務士  
事務所所長・ホワイト企業  
推進社会保険労務士協議会  
会員)

イラスト・伊藤栄章